

平成29年度 事業計画書

1. 基本方針

現在、平群町シルバー人材センターで受注を受けている仕事は地方公共団体や一般家庭からの請負契約が主になっております。これは、町内に民間企業が少ないことが起因しております。平成26年度から奈良県シルバー人材センター協議会と連携し、派遣契約に基づく就業も随時実施していますが大幅な受注開拓には至ってはおりません。このような状況の中、受注件数は年々徐々にではありますが増加を示す一方で、登録会員数がそれに反比例するように減少しています。また、仕事に従事する会員の高齢化も進んでおり、新規会員の増大が急務となっております。

その為、顧客の開拓や就業機会の確保、職域の拡大等と合わせて取り組むと共に、シルバー人材センター事業の理念である「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域に根差した団体として業績を伸ばすべく、地域社会の理解や協力を得て高年齢者が活躍できるよう、次の事業に取り組んでいきます。

2. 事業の内容

(1) 基盤拡大事業

お客様のニーズに応じた就業形態で仕事を受注し、就業機会の確保・提供に努めます。その為に、以下の業務を実施します。

① 普及啓発活動の実施

- 地方公共団体や企業、一般家庭等への訪問活動
- 新聞折込みやポスティング、地域イベント等への参加による周知活動
- 会員による口コミ活動
- ホームページへの情報掲載
- ボランティア活動への参加・協力
 - 剪定作業（年2回程度）
 - 清掃作業（年2回程度）

② 入会説明会の開催

- 町内の会場施設等（定期）
- シルバー人材センター事務所（随時）

(2) 安全適正就業対策推進事業

会員が安全で適正な就業を行うことを目的としています。

近年、高齢者が引き起こす交通事故が社会でも取り上げられています。仕事を行う際、車の運転に携わる必要があることから就業者への安全指導を行うほか、怪我をしない事故防止に繋がるよう、努めます。その為、以下の業務を実施します。

①安全委員会の活動

- 会議の開催
- 安全就業基準及び安全作業マニュアルの見直し
- 怪我や事故防止への周知活動
- 就業場所の巡回

②安全講習の実施

- 安全講習（年2回程度）

(3) 技能講習事業

会員及び今後登録を検討している人を対象に、就業する上で必要となる知識や技能の向上を目的とした講習の開催を予定しています。予定している講習は以下のとおりです。

①技能講習の実施

- 剪定技能講習（年2回程度）
- 草刈技能講習（年2回程度）

②接遇・マナー講習（年1回程度）